



## 座談会

## 2022年度 理事者の1年

2022年度の理事者の任期もあとわずかとなりました。本年度の伊井執行部では「多様性を活かし、活気と魅力ある東弁を」をスローガンに掲げ、会務運営に取り組んでまいりました。具体的には、常議員会等のオンライン化の検討、法律相談センターの運営改善、綱紀手続の適正化、職員人事制度の改定検討など重要な課題に取り組みました。本座談会の開催時（2023年2月）はまだ臨時総会を控えた任期途中ではありますが、各理事者において、これまでの期間の取組みを振り返り、それぞれの想いを語り合いました。

**奥：**広報担当副会長の奥です。LIBRAでは、毎年3月号の恒例企画として「〇〇〇〇年度 理事者の1年」という記事を掲載しています。各理事者による分担執筆の方式、座談会による方式がありますが、本年度は、理事者の本音により迫れるのではないかと、ということで座談会による方式とすることにしました。問題発言については、私の方でがっつりと校閲（検閲）する予定ですので、まずは安心して忌憚なく語っていただければと思います。それではよろしく願いいたします。

## 就任当初を振り返って

**奥：**我々は、本年度、伊井会長の会務執行方針として「多様性を活かし、活気と魅力ある東弁を」をスローガンに会務運営に着手しました。まずは、就任当初のそれぞれの想いを教えてください。まずは、筆頭の寺町さんから。

**寺町：**私は、筆頭の当て職で、職員の人事・労務担当

なのですが、前年度3月の団体交渉で、昔から知っている職員たちが泣いている場面に直面して衝撃を受けました。前年度の春闘は越年したので、春闘を引き継ぐにあたって「まずは職員の思いを聞こう」と、4月に正職員全員との個人面談からスタートしました。職員は当会を支える屋台骨ですから、モチベーションをもって働いてもらわなければ、それ自体が損失です。結果的には、この面談で得た職員の思いの最大公約数を基に、財政上の課題も踏まえて持続可能な人事制度にしようと呼びかけ、①賞与に考課に応じたポイント制を導入、②ノーワークノーペイの就業規則変更で臨時職員の増員費用を捻出、③人事考課表の20年ぶりの大幅改訂を提案しています。給与体系全体の見直しが残る課題です。

**加納：**寺町さんのスタートダッシュはすごかったですね（笑）。名古屋での司法修習からの友人で、ママ友としてずっとお付き合いしてきた寺町さんと隣の席で、楽しく就任できました。私は、法律相談やADRなどを担当することになったので、こういった現業分野に

会長  
伊井 和彦 (37期)



ついて、東弁パワーを生かした流れができるように、取り組んでいきたいと考えていました。

**市川：**私はこれまで、年相応にいろんな仕事を経験してきましたが、スタッフ100名を超える組織の「〇〇長」という地位についたことはまったくありませんでした。そのため、就任当初は、まさに右も左も分からず暗中模索の状態、これが偽らざる実情でした。

**河井：**市川さんは、ひまわり公設への赴任経験はもとより、警備員勤務の経験など本当にさまざまな社会経験をお持ちで、市民等からの苦情対応や問題会員への対応を多くされていましたが、当初から安定感のある対応をされていたようにお見受けします。むしろ、私の方こそ、就任当初は右も左も分からないことだらけの新米理事者でした。今から考えると、もう少し要領良くできたような気がします。前年度からの引継ぎの際に、矢吹前会長から「ロケットスタートを切ってください」と言われましたが、よく分からない中で無我夢中にやってきたので、自然と「ロケットスタート」になったように思います。

**吉田：**私は、就任当初を振り返ると「非常にビビっていた」という一言で表せるように思います。会長が何をどのように考えているのか掴み切れていませんでしたし、他の副会長は、経験豊かで非常に優秀そうに見えました。委員会では吊るし上げに合うのではないかと、精神的にカチンコチンであったように思います（今でも大して変わりませんが）。ただ、2019年度に監事をしていた経験から、当会の職員が優秀で、人あたりもよい方ばかりであることは分かっていたので、その点では「大船に乗ったつもり」で大丈夫と思っていました。

**奥：**吉田さんがカチンコチンだったようには見受けられませんでした（笑）。私は、伊井会長には、私が会務活動にかかわり始めたころに委員会（司法改革総合センター）で鍛えていただいた思い出があり、

また、私が日弁連の事務次長時代には、寺町さんが日弁連理事として、加納さんがLACの主要メンバーとして面識があり、河井さんや吉田さんとは同じ会派で選挙対策本部や執行部などでご一緒するなど親しい付き合いでしたので、あまり緊張することなく就任できました。市川さんだけが初対面でしたが、市川さんのお人柄からすぐに距離を縮めることができました。私が、当初、最も意識したのは、副会長職務と自身の弁護士業務の両立、でした。副会長職務をやりながら、法科大学院の講義（何度となく講義日のスケジュールを変更して補講でまかなうことになりましたが）や非常勤役員を務める企業・団体等の役員会等も欠席せずに乗り切れました。伊井会長はどうでしたか。

**伊井：**私は2007年度に副会長を経験していますので、皆さんが就任当初に戸惑いを覚えるであろうことは想定していましたが、思った以上に皆さんが初めから副会長職に順応されていることに、正直驚きました。でも、考えてみれば、寺町さんは公設事務所の副所長、加納さんと吉田さんは東弁の監事、河井さんは再審弁護団、奥さんは日弁連事務次長、市川さんも複数回の会派執行部と、皆さん組織における働き方には精通している人ばかりなので、それも当然だったのでしょう。

おかげで私は、東弁の諸課題については各担当副会長からの報告で概ね概要が掴めましたし、理事者会での議論で的確な判断ができたと思っています。

私は日弁連の副会長も兼務していましたので、東弁役員室に居られない時間も多く、正直、東弁の諸課題については、必要に応じて指示はしていたものの、具体的な対応は副会長の皆さんに任せざるを得ませんでした。今日は、副会長の皆さんから、それぞれが本年度行ってきたことを、胸を張って報告していただければと思います。

## 重点対応課題について

**奥：**伊井執行部では、さまざまな課題に取り組んできました。会務や会員への影響の大きさにかかわらず、どれも重要な取組みであったと思いますが、その中でも特に印象に残っている、注力した課題について教えてください。今度は、吉田さんから。

**吉田：**財務が大変だということは監事のときの経験から思っており、できれば加納さんにやってもらいたかったのですが、結局、私が担当となりました。財務削減を常日頃考えておりますが、なかなか大きく削れるところはないなあと思っています。一方で、本年度の理事者の皆さんは、財務に関して非常に厳しい目を最初から持っておられましたので、その点では安心でした。

**奥：**河井さんは、納付金の督促に力を入れて成果を上げていましたね。

**河井：**奥さんも、(あまり具体的に掲げられませんが)外部発注の場面で、各方面で値切り倒していましたね。

**吉田：**意外な対応を迫られたのが意見書関係で、法制委員会の家族法制・担保法制の意見書が法制審の状況が二転三転したり、会内の意見も真っ二つに割れていたりで、これまた大変で終わらない状況が続きました。やっぱり、会内は皆さん一言ある方ばかりで、それをまとめて一つの意見にするということがいかに大変かを経験させていただきました。FATFの改正に関する意見書を、自分で書いたのもいい経験となりました。

FATFといえば、未提出会員への電話掛けが大変で、これを通じて「連絡取れない会員」や先進会員のおかれている状況について考えさせられました。私は、他に、会費滞納、会費免除も担当であり、

副会長  
寺町 東子 (46期)



毎日毎日回ってくる綱紀・懲戒関係の決裁も通じて、メンタル系を含む傷病や非弁が疑われる状況で連絡が取れない会員など困難な状況に陥っている会員への対策が急務であるなあと思ったところです。

**奥：**重点対応課題というわけではないですが、11月に東弁事務局や裁判所を爆破するという予告騒ぎがあり、同時期に弁護士会館内に不審物を放置される事件などがありました。急な対応で、筆頭の寺町さんは、各方面への連絡に大忙しでしたので、たまたま在席していた河井さんが警察対応などを担当しましたね。

**河井：**そうですね。予想もしないことが突発的に発生しましたね。このときは、私が対応しましたが、その後は、会館の防犯体制を見直すこととなり、会館委員会担当の吉田さんが苦勞されていました。私の担当では、法教育日当基準の問題が前年度からの引継ぎ課題となっており、年度当初から精力的に取り組みました。法教育総合センターの正副委員長の方々、関連委員会のご理解とご協力によって、充実した活動の継続と財務への影響緩和というバランスをとった内容に変更することができました。いろいろなご意見を聞いて、何度も議論を積み重ねて、丁寧にやってきたことが良かったと思います。また、刑事被疑者弁護援助基準、少年保護事件付添援助基準についてポイント制の導入、成年後見人等の納付金の変更についても取り組んできました。あと一歩のところまでこぎつけており、何とか年度内に完了したいと思っています。

**奥：**河井さんといえば、会長声明や意見書の起案修正ですよ。本当にたくさんの起案を修正され、発案の委員会にフィードバックしてすり合わせを行う、大変な作業を丁寧に粘り強く対応されていたのが印象的です。

**河井：**ありがとうございます。会長声明のチェック、

副会長

加納 小百合 (47期)



確認等を担当することが多かったのですが、例年のように会長声明を多数発出できたことは良かったと思っています。特に8月2日に発出した「安倍晋三元内閣総理大臣の『国葬』に反対し、撤回を求める会長声明」は、伊井会長のリーダーシップのもとで発出したものですが、多数のマスコミに取り上げられ、ツイッターでは1万2000以上の「いいね」が付きましました。当会の活動として非常に意義があるものだったと思っています。

**市川：**私は不祥事会員への対応をメインに担当させていただきましたが、とくに国際ロマンス詐欺問題、なかでも弁護士による二次被害が疑われる事案への対処に、各委員会の委員の方々のご指導をいただきながら、時間を割いたな…という思いです。

**加納：**市川さんは、本当に丁寧な連絡対応をされていましたよね。私は、法律相談、ADR、公設事務所、消費者、外国人など、現業や活発な現場をかかえる委員会が多く、それぞれ楽しくやらせていただきました。現業なので、まさに「事件は現場で起きている！」と実感するような、突発的な出来事への対応に追われる日々でしたが、外国人の権利に関する委員会が実施した、レイシャル・プロファイリング調査の最終報告書公表の記者会見には、たくさんのマスコミの方に参加いただき、新聞やネットニュースなどで広く配信されました。外国人の権利問題についての社会的関心を高めるとともに、当会のプレゼンスをも示せる良い機会となったと思います。

**寺町：**私の所管だと、名簿登録拒否規則11条（各種法律相談・弁護士紹介等担当者名簿登録の拒否等に関する規則）に基づくネガティブチェックを徹底したことです。名簿以外にも多くの人事推薦依頼案件が来ます。外部団体が弁護士会に「推薦」を求めるのは、弁護士会が自治組織として身体検査をパスした人を推薦するはずという期待に基づきます。

副会長

市川 尚 (48期)



職員には負担増になりましたが、弁護士・弁護士会に対する信用を守るための必要性を理解してもらい、対応してもらいました。また、当会で初めて弁護士法13条による登録抹消請求を発動したことは印象深いです。2019年の法改正で、後見保佐が弁護士の欠格事由ではなくなり、「心身の故障により弁護士の職務を行わせることがその適正を欠くおそれがある」かどうかを弁護士会が判断しなければならなくなりました。昔から存じ上げる先輩会員に適用するのは忸怩たる思いがありましたが、弁護士自治を完遂するために私情は飲み込んで適用しました。今後、こういう事案は増えていくものと思います。

**奥：**いろいろと担当させていただきましたが、特に印象深いのは、情報システム関係、関弁連常務理事としての立場を含む他弁護士会との交流、広報関係です。①情報システム関係では、当会の業務サーバーのリプレースに適切に対応するため、情報システムの構築等に関する知識・トレンドについて勉強しました。情報システム対応室を設置し、現在の技術環境に適合しづらくなっている業務システムの再構築のための中長期計画の在り方を模索しました。②関弁連常務理事を兼務しましたので、他会の会長と深く交流させていただき、また、当会執行部の他会執行部との交流会もコロナ禍の合間を縫って積極的に開催しました。神奈川県弁・千葉県弁・埼玉弁・愛知県弁・大阪弁・福岡県弁と個別の交流会を開催することができました。③数多くの素晴らしい活動をしている当会ですが、世間ではなかなか認知してもらえておらず、広報に課題があると感じています。大阪弁や二弁の広報室との意見交換でヒントをいただき、コロナ禍で中断していた司法記者との交流を再開するなどしました。WEBサイト用のクラウドサーバーがOS関係の要因でリプレースする必要が生じたことは予定外でした。あと、④常議員



副会長  
河井 匡秀 (49期)

会・総会のオンライン出席を可能とするための検討も担当させていただき、こちらは、現在、常議員会のオンライン化について常議員会の承認を得て、総会に付議しております。

### 理事者をやってみた感想

**奥：**さて、皆さん、理事者をやってみて、どのように感じましたか。

**市川：**しっかり心の準備をして臨めば、理事者としての1年間、きっと、弁護士経験にも資する、充実した楽しい1年間になること間違いなしです。ぜひ、若い方々にチャレンジしてもらいたいです。

**加納：**いや、勉強になりました。弁護士会って、本当に、たくさんの規則細則に従って動いている組織なんだなあってことに改めて驚きました。あと、東弁の職員は皆さん真面目で高いホスピタリティを持っているなあ。他の理事者のスーパーマン振りに比べ、個人的には、やりたい業務をいろいろと欲張りすぎたため、結局、目の前の出来事への対応にてんてこ舞いで、大きな視点からの取組みができなかったことが反省点です。

**河井：**東弁の副会長は大変ですが、本当にやりがいのある仕事だと思います。東弁は約150年の歴史がある日本最大の弁護士会であり、東弁を役員として運営するやりがいと充実感、他では得られないものです。弁護士業務との両立が課題なのですが、スケジュールを厳格に管理して、早朝、夜、土日、祝日、平日の空き時間等を有効に活用すれば、何とか両立できると思います。若い方々には是非副会長になっていただき、新しい東弁を創って欲しいと思います。

**吉田：**副会長は、やっぱり大変だなあとは思っていますが、やりようでは自分の仕事もできないことはなく、



副会長  
吉田 修 (50期)

他の理事者や職員の皆さんとの共同作業でいろいろな経験もできて楽しいこともあり、やってみるべき・やりがいのある仕事だと思います。とりわけこの会長・副会長6名と監事さんで、毎日毎日顔を突き合わせていろいろな事ごとに対処したという経験はなにものにも優る経験かと思います。

**奥：**他の理事者に言いたいひと言があれば、合わせてお願いします。

**吉田：**そうですね。伊井会長の物事をまとめる手法（市川さん曰く「やっぱり会長ともなる方は、このくらいのことができないといけないのですね」）には脱帽ですし、寺町さんくらい、やる気に満ちた弁護士はいないし、加納さんは監事の時からよくも細かく考えるなあと思っていますし、市川さんの人生経験の滲み出る話口及び説得力はこれこそ弁護士だと思いましたし、河井さんの刑事・人権そして職員に対する情熱、そして、奥さんの「よくも此処まで話の裏の裏を知っているなあ」系の知識と経験や何事も突き詰めて諦めない姿勢に接することができたのは、本当になんとも言い難い経験でありました。

**寺町：**本当に、楽しかった。経済的余裕があれば、もう1年やりたいくらい楽しかった（笑）。理事者同士で忌憚なく議論し、そこから生まれる信頼関係が心地よかったのと、職員が本当に真摯に仕事に取り組んでくれていて、委員会の正副委員長も含めて、チームでさまざまな問題にあたって解決していく充実感にあふれた1年でした。皆さんに心から「ありがとう」と申し上げます。

### 会長から副会長へのメッセージ

**奥：**最後に会長から。副会長へのメッセージを含めてお願いします。

**伊井：**寺町副会長は、本当にエネルギーで、執行

副会長  
奥 国範 (54期)



部全体にいつも元気を与えてくれました。「会長、これをやったらどうでしょう!」「会長、これは何とかありませんか!」と次々とアイデアを出して来て、そして自らその解決を実践してしまう、リーダーシップを持って執行部を引っ張ってくれる真の筆頭副会長でした。時々、「今日は子どもたちのために早く家に帰りま〜す」というマザー寺町の姿を見せるのも、微笑ましかったです(その割には夜遅くまで他の副会長たちと呑んでいることも多かったですが)。

加納副会長は、修習生の時以来の寺町副会長の盟友とのことで、何か困ったことがあると「てらまち〜」とすり寄っていく姿が愉快で、私も時々その口癖を真似していました。いろいろ難しい課題のある担当委員会も多く、意見の調整も大変であったろうと思いますが、本人が就任当初に自己紹介で述べていた「肝っ玉母さん」らしく、いつも飄々かつ堂々と対応していました。理事者会で時間切れになっても、いつも「すみません、これだけは3分で済むので」とねじ込んでくる粘り腰は(3分で済んだことはありませんが)、本年度理事者会の名物でした。

市川副会長は、我先にしゃべる副会長たちが多く中で、いつも寡黙で、本年度執行部の重鎮でした。滅多に自分から意見を言いませんが、他の副会長たちの議論が堂々巡りになったりすると、一言「こうすれば良いんじゃないですかね」と発言するや、皆が納得してそれで収まってしまう、本当に頼りになる存在でした。非弁対応や弁護士の非行の担当で「悪い人担当」などと自嘲しながら、黙々と現場に出かけて必要な対応をきっちり取ってくれて、頭が下がる思いでした。

河井副会長は、本年度執行部の文書作成担当で、自らの担当委員会だけでなく、いろいろな委員会から寄せられる各種の会長声明や意見書の文案作成

を、一手に引き受けてくれていました。本年度の東弁のほとんどの会長声明や意見書は、委員会案を河井副会長が手直しし、理事者会で決定されたものです。「名張事件」の再審弁護団等で活躍してきた河井副会長はまさに熱血漢で、理事者会で彼が熱く語りだせば、皆聞き入るばかりでした。

吉田副会長は、財務担当ということで、まさに本年度執行部の縁の下の力持ち、支えでした。吉田副会長も一見おとなしそうで、声を張り上げたりはしません。しかし、家族法改正問題意見書や担保法制改正問題意見書の問題では、担当として粘り強く対応し、当局側の予定が何度も変わったり弁護士会内の意見も喧々諤々だったため苦労したと思いますが、見事にまとめ上げてくれました。吉田副会長にはまだ、年度末に「本年度決算」「次年度予算」の作成という大仕事が残っており、私たちも全力でサポートするつもりです。

そして、奥副会長、最年少の副会長でありながら、日弁連事務次長の経験者であることから、日弁連や東弁のあらゆる会務に精通しており、まさに会務の申し子、生き字引でした。他の副会長たちだけでなく、私も分からないことがあると奥副会長に聞きに行っていました。先輩にも臆することなく意見を言え、しかし礼はきちんと尽くす、これからの東弁や日弁連を引っ張るニューリーダーの一人だと思います。一つだけ注文すれば、もう少しお酒は控え、もっと早く家に帰ることですかね。

本年度は、極めて有能かつ楽しい副会長たちに恵まれ、私も本当に毎日が楽しかったです。諸課題への対応や突発的なトラブルへの対応は本当に大変で、私は身も細る思いの毎日でしたが(思いだけでしたが)、副会長の皆さんのおかげで乗り切れました。改めて、御礼を言いたいと思います。ありがとうございました。